

大阪商業大学学術情報リポジトリ

河内の古代
ー「千歳を待ちて澄める川」の解釈を中心にー

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学商経学会 公開日: 2018-05-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石上, 敏, ISHIGAMI, Satoshi メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/552

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



河内の古代

—「千歳を待ちて澄める川」の解釈を中心に—

石 上 敏

- 一、はじめに — 由義宮の饗宴
- 二、「河内」という名辞
- 三、「河内」の成立
- 四、「河内大橋」のこと
- 五、「大和川」と「河内川」
- 六、おわりに — 由義宮の終焉

一、はじめに — 由義宮の饗宴

二〇一六年九月、大阪府八尾市の東弓削遺跡で、称徳天皇の離宮（西宮）として知られる由義宮に付属するものと考えられる遺物が発掘され、大きな話題となった。そして年が明けた二〇一七年二月、由義寺の塔の基壇と思われる遺構が発掘され、ここを由義寺と見て間違いないことが八尾市教育委員会によって公式に発表されて、現地説明会が開かれて出土品展示が行なわれた^{〔1〕}。さらに、八尾市文化財調査研究会による、同年八月一六日の発表では、由義寺の塔の基壇と思われる遺跡の近くから由義宮に関連するとみられる人工河川や柱穴が発見され、由義宮の存

在がほぼ確実なものとなった⁽²⁾。

由義宮が注目されるのは、それが道鏡の出身地に築かれた副都であつたからである。言い換えれば、称徳天皇を継いで天皇位に就くのが道鏡であつたならば、そこが新たな首都となつていた可能性が生じるからでもある。

今後、この地域からは目が離せないが、本稿では、そのような背景にもとづき、由義宮（弓削宮）造営の完成に臨んで称徳天皇が催したとされる歌垣で詠まれた「淵も瀬も清くさやけし博多川千歳を待ちて澄める川かも」という、よく知られた短歌について論じていきたい。この歌は、由義宮の造営記事とともに『続日本紀』（七九七年成）に載る。そして、ここには博多川（伯太川）が詠まれている。その表記は「波可多我波」であるが、この部分が「博多川」と表記されたのは、同じく『続日本紀』神護景雲四年（七七〇年）八月四日に宝龜に改元（³）三月三日の条に「車駕臨博多川以宴遊」と記されているからである。ちなみに、三月三日の節には、吉例として曲水の宴が催された。

『続日本紀』同年（七七〇）三月二十八日の当該箇所は、以下の通りである。⁽⁴⁾

辛卯、葛井・船・津・文・武生・蔵の六氏の男女二百三十人、歌垣に供奉す。その服は並に青摺の細布衣を着て紅の長紐を垂る。男女相並び行を分かちておもむるに進む。歌ひて曰く、

乙女らに男立ち添ひ踏みならす西の都は万代の宮

その歌垣歌ひて曰く、

淵も瀬も清く爽し博多川千歳を待ちて澄める川かも

歌の曲折毎に、袂を挙げて節をなす。その余四首並に是れ古詩なり。また煩はしくは載せず。時に五位より已上・内舍人及び女孺に詔して、亦その歌垣の中に列す。歌数闕訖りて、河内の大夫從四位の上藤原の朝臣雄田麻呂より已下、和舞を奏す。六氏の歌垣の人ごとに商布二千段綿五百屯を賜ふ。

総勢二百三十名の歌垣とは、実に壮観な情景である。井真成の墓誌発見により脚光を浴びた葛井（藤井）氏をはじめ、船氏、津氏、文氏、武生氏、蔵氏と、いずれも渡来系の各氏によつて「青ずりの細き布衣を着て紅の長き紐を垂る」という、いかにも異国風の衣装で舞が舞われたのである。男女相並んで豊饒の未来を予祝した、華々しくも壮大な宴であつた。

船氏は朝鮮半島から渡来した最古の中国系帰化氏族。後漢靈帝の子孫といい、秦始皇帝の裔という秦氏と並称された。文氏は、東漢(倭漢)・西漢(河内漢)の両系に分かれる。ここは、西漢氏のことであろう。坂上氏も同系で、文・武生・蔵の三氏は、いずれも漢(文)氏より分かれた氏族である。津氏も、応神天皇の頃に半島から渡来した百済の貴須王の孫である辰孫王を祖とすると伝える一族で、現在の羽曳野市に本拠地があったとされる。

すなわち、この折に登壇した舞人たちは、いずれも漢氏に関わる渡来人系の人々であった。中でも、文氏をはじめ西漢氏との関わりが色濃い。右の記事に、「河内の大夫」と限定的に述べられた意味がことさらに問われたことはないが、ここは見逃すべからざる一節である。

これほど西漢氏に関わる一族、言い換えれば河内に関わる氏族を登用した背景は、ただ道鏡への寵愛ということだけでは説明がつきにくい。大和政権に対する何らかの反攻の意味が込められていたであろう。しかし、この歌垣を、いわばひとつの頂点として、称徳Ⅱ道鏡体制は崩壊へと向かう。二月から四月まで由義宮に滞在した称徳天皇が、平城京に帰って間もない八月に崩御したことは、それ以後、繰り返し暗殺説が語られる背景となっている。

この饗宴が催された宝亀元年(七七〇)とは、道鏡への譲位を促す宇佐八幡宮の神託がなされた翌年である。神託の年の一〇月に称徳天皇の由義寺への行幸がなされ、その折に道鏡は、称徳によって太政大臣・禅師、すなわち、それまでになかった形で政権のナンバー2に任ぜられた。以下、本稿では、「淵も瀬も」の歌、とりわけ「千歳を待ちて澄める川」の解釈を中心に、河内の古代について考察して行く。

二、「河内」という名辞

まず、博多川(伯太川)が流れていた河内のことについて、簡単に確認しておきたい。

「河内」という地域名の初出は和銅五年(七二二)成立の『古事記』であるが、その表記は「川内」となっている。年代的に、これに前後する木簡二例にも「川内」と記されるという。木簡であるから、極力画数の少ない文字を用いたとも考えられるものの、当初の表記は「川内」、もしくは「河内」と「川内」の混用であった可能性が高い。これはつまり「河川の内側」という意味が重要であり、「河」か「川」という表記の区別は二義的であったことを示すだろう。

一方で、『万葉集』の用例としては、七三年に元正天皇の御幸に伺候した笠金村の詠んだ九〇八・九〇九番歌が、年代のわかっている早い頃のものである。⁽⁸⁾

毎年^{としのほ}にかくも見てしかみ吉野の清き河内の激つ白波

山高み白木綿花に落ちたぎつ滝の河内は見れど飽かぬかも

いずれも反歌であるが、これらは「河内」と表記されており、この場合の「河内」というのは吉野川の水流を指している。これらはいずれも紀伊国（和歌山県）の吉野を詠んだ歌であり、「川を中心として山に囲まれた場所」⁽⁹⁾と解釈されているが、現在用いられている言葉で言い換えるならば「川筋」、意味は「川の流れ」が最も近いだろう。読み方は「カワチ」「カウチ」「コウチ」などのいずれにもとれるが「カフチ」であれば、森田康夫氏が言うように「川（河）縁」「川（河）淵」など「川の淵」を示している可能性がある。⁽¹⁰⁾

「かくも見てしかみ吉野の清き河内の激つ白波」「白木綿花に落ちたぎつ滝の河内」という表現を意識するならば、「これほど見たいと思う美しい吉野川の流れが立てる激しい白波」「まるで白木綿を流したように激しくほとばしる滝の流れ」と、「河内」は川沿いの地形を離れて川や滝の水流を含意している。こうなると、ここに用いられた「河内」は「水の流れ」を意味していると解釈したほうがよいのではないかと思われる。⁽¹¹⁾

『古事記』や木簡の表記が「川内」であったのに対して、右の例が「河内」となったのは、八世紀の律令国家成立以降、国名表記が「河内」に統一されたことの反映であろう。その表記に、「川」（小川）と「河」（大河）との意味的な差異区分が込められたか、あるいは表記的な美意識がはたらいたかは明確ではない。すなわち「川内」ではなく「河内」を選んだ積極的な理由があったと思われるのだが、徴証を欠き、現在のところ未詳であると言わざるを得ない。

また、「大川内」や「凡河内」といった呼び名が、河内国よりも広い地域を指して用いられたのか、河内と同じ対象を指す（無論未だ和泉国を分立する以前の河内）名称であったかも、従来知られている用例からは導くことが困難である。⁽¹²⁾

さらに、律令制にもとづく国制いわゆる令制国としての河内国が、かつてどのように呼ばれていたのかも、文献上からは明らかではない。高

知県の「高知」が、本来は「河内」であつたことに象徴されるように、日本全国の「河内」地名のうち、その発音は「カワチ」よりも実際には「コウチ」が多い。この点から考えれば、律令制制定当時の「河内」は、「大河内」「凡河内」と共に「コウチ」と発音していた可能性を否定できない。実際、河内(大阪)の随所にも「コウチ」と読む河内地名があり、現存しているものも少なくない。

「河内」の意味するところは、複数の河川に挟まれた地域というのが現在の最大公約数的な「河内」地名の解釈であり理解であるが、複数の河川がどこを指すのかも、現在までに実証されてはいない。このように、「河内」という名辞には未だに多くの不明部分が残されているということを先ず記しておきたい。

梶山・市原によつて大阪(河内)平野の地形的変遷が明らかにされて以来、⁽¹³⁾当然のように河内の地形が論じられ、その変遷が語られてきた感がある。しかし、律令体制によつて国名としての河内が確定するまで、じつは「河内」の指し示す範囲すら明らかではなかった。もっとも、これは河内に限つたことではない。たとえば、国名に河内と同じ「河」という表記を持つ律令制以前の三河は「三川」と表記され、しかし、これが三本の川に由来するのか、あるいは「水川」や「美川」から来ているのかは、現在に至つても明確ではない。⁽¹⁴⁾

以上のことを確認しておき、考察に入りたい。

三、「河内」の成立

令制国の成立以前に、すでに凡河内(凡川内・大河内)国造が存在したことは明らかで、六世紀前半の安閑天皇(在位五三一～五三六年)の代に、大河内味張が天皇への土地の献上を拒んで罰せられたという記事が『日本書紀』に載る。大河内味張については、手近な人名辞典より引けば以下の通りである。

「大河内味張 おおしかわちの―あじはり?―? (生没年未詳 Ⅱ引用者注) 六世紀前半の豪族。天津彦根命の子孫とされる。安閑天皇元年(五三四)天皇が皇后の屯倉とするために味張の土地をもとめたとき、献上をおしみ国造を解任される。詫びのしるしとして、春と秋に三島竹村屯倉(大阪府)へ河内県の農民をさしだすことをちかい、許しをえた。別名に黒桜。」⁽¹⁵⁾

安閑天皇の代には関東から九州まで四十一か所の屯倉(御宅)が設けられたというが、皇后(仁賢天皇の皇女である春日山田皇女)の屯倉に

しようというほど「味張の土地」は良田であったと言える。安閑治世といえ、いわゆる古墳時代であり、河内王朝の最後に当たる継体天皇を継ぐ時代でもあった。のちの律令制下では河内国の国府は南河内（現・藤井寺市）にあったとされるが、河内王朝の拠点も南河内あるいは上町台地にあったとされている。安閑陵も、現・羽曳野市内の古市高屋丘陵とされることから、「味張の土地」は南河内にあったかとも思われる。ただし、竹村屯倉が設けられた北摂三島郡との関わりにおいて、中河内から北河内にかけて本拠があった可能性も否定できない。⁽¹⁶⁾

また、味張の当初の抵抗は、安閑天皇の権力基盤の弱さを示唆しているだろうか。実際、安閑天皇は六十六歳という異例の高齢で即位してから約四年で崩御しており、その早すぎる死の背景に、継体天皇以降、安閑朝と次の宣化朝を経て欽明朝に至るまでの内乱、すなわち「辛亥の変」を指摘する説もある。⁽¹⁷⁾

そして、「黒梭」・「梭」は「杼」に同じ。機を織る道具（^{はた}機を織る道具）という別称は、味張が機織りに携わる一族の出身であったことを示唆するであろう。言い換えれば、技術系渡来人の系統であったことを強く窺わせる。すなわち、強く出た味張の背後には、何らかの後ろ盾が想像される。そして、それこそ河内に勢力を持つ豪族以外の何ものでもなかっただろう。しかし、その後の味張の弱腰を見る限り、すでに河内の権力は彼を大和朝廷から守ってくれる権勢をおそらく有していなかった。⁽¹⁸⁾

いずれにせよ、六世紀前半の時点で河内の豪族は相当な権勢を有し、権力基盤の弱い天皇に抵抗するほどの勢力も有していたと思われる。その頃から「河内」の地名が確定していたかどうかは、『古事記』や『日本書紀』の記述からは必ずしも明確ではないが、河内県があり、国造が存在したというのであるから、すでに「河内」という地域は事実上存在していたと考えてよい。

そしてもうひとつ。『日本書紀』の記録からは、安閑天皇の命に反したのが関東から九州に至る、当時の中央権力にとつての「ヤマト」の範囲の中で河内国造ただ一人であったことが浮かび上がる。このことが、のちに河内の普遍的評価となる「反逆的河内」のイメージ形成に加担した可能性は低くないと考えるのである。⁽¹⁹⁾

上陸を企図する神武天皇一行を生駒西麓で撃退した長髓彦は、本来大和（現在の生駒市登美が丘周辺）に本拠を置いたとされる。神武東征が（神武天皇自体が）虚構であると考えられる以上、大河内味張は河内の実在人物として、この人物の抵抗を以て、文献に現われる史実としての「反逆的河内」の最初の事例と認定すべきかもしれない。

そしてそれは、河内がまだ摂津と和泉を含んでいたとされる「大河内」の時代であった。いわば、大河内が大大和に対抗する権力基盤を持った時代である。「河内王朝」とは、そのような側面を含めて（むしろ中心に据えて）考えるべきものと私は考えている。そして、そのような河

内王朝時代の延長線上にこそ、律令体制を用意した六四五年以降の前期難波宮時代があった。

かつて河内(羽曳野丘陵以南のいわゆる南河内と生駒山を除く)は海の底にあった。梶山・市原の画期的な研究が明らかにして以来、このことを疑う余地はない。当然のことながら、この当時の河内の姿は、のちに「河内」と呼ばれる地形とは全く異なっていた。南から北に向かって突き出た上町台地(長柄豊崎)、当時の形状で呼ぶならば上町半島の北端と、北大阪の丘陵が張り出した南端に挟まれた、狭戸(瀬戸)を通じて海水が陥入し東の生駒山地に堰き止められるまで、現在の北河内から中河内に至る南北に広い区域に河内湾を形成していたのが六、七〇〇年前のことであり、北からは北摂山地や千里丘陵から流れ降りてくる河川や古淀川が、南からは大和川水系を形成する以前の古大和川が流れ込んでいた。それらの大河川が運ぶ大量の土砂が次第に河内湾に堆積し、北と南から湾を狭めて行くのであるが、この時、大きな働きをしたのが上町台地であった。

梶山らのいわゆる河内湾Ⅰの時代(約六、七〇〇年前)から河内湾Ⅱの時代(約四、五〇〇年前)には河内湾の南岸が早く陸地化するのに対して、北側は陸地化が遅れ、河内湖の時代(約二〇〇〇年前以後)にかけて広大な淀川デルタ地帯となつて、その多くは居住・稲作地に適さないまま放置される。このような地形変化は、上町台地の存在による所が大きい。主に偏西風によつて上町台地の先端には砂州が発達し、北側へと伸びてゆく。そして河内湾の入口を閉じて淡水化させ、河内湾は河内潟を経て河内湖へと変遷するのだが、この過程で上町半島が巨大な防波堤の役割を果たして、乾燥が進んだ南側から陸地化してゆくのである。

もし、上町台地(半島)が北に根を持ち、南に向かって突き出していたらならば、おそらくは西から稲作を携えて移動してきた人々(渡来人)は、いちはやく陸地化したであろう淀川デルタ地帯に定住したはずで、その結果として、河内平野の歴史も文化の伝播も、全く異なる展開を遂げたはずである。さらに、上町半島そのものが存在しなかったとすれば、事態はまた別の方向に動いていたに違いない。以後の河内平野の発展はなく(少なくとも大きく遅れ)、稲作の発達の様相も、また都の立地すら異なっていたかもしれない。逆に、生駒西麓の発展はさらに急であり大規模であつたと思われる。

以上二つの「もし」は横に置いて、上町半島の存在ゆえに、難波宮の成立のみならず、河内王朝にしても、大きなアドバンテージが発生し、その後の河内一帯の発展が約束された。そして、おそらくは住吉に上陸した人々が平野から八尾へ、さらに生駒西麓にまで(その後は生駒山地の東側にまで)稲作を中心とする文化、司馬遼太郎の言葉を借りれば日本の「かたち」⁽²⁰⁾を形成する文化を成立させて行つた。

また、稲作文化の劇的な展開の陰に隠れているが、馬という、それまで日本列島に存在しなかった大きな家畜を移入したことで、列島の環境

に即した「馬の文化」が発生した。さらにここに金属器を用いる文化を考えあわせる必要がある。これらのことは、生駒西麓に住み着いた先住民の力では不可能であった。縄文文化が生み出したもの、たとえば岡本太郎が称揚したその造形感覚がその後の日本文化から大きく損なわれたことは残念ではあるが、それを補って余りある、後の日本列島を画する文化群が新しく生まれた。その最も大規模な舞台、少なくともその初期における代表的な舞台が河内平野であった。⁽²²⁾

以上のような変遷に鑑みれば、「河内」または「川内」（大川内・凡河内などを含む）という、「川の内側」を特定した名辞が発生したのは、おそらく弥生時代のことであったと考えられる。その後「河内湾」は（その一部は）、「草香江」と呼ばれることになる。ここまで見てきたように、その草香江の北側（北大阪）には、いわゆる淀川デルタが広がり、地質的特性から考えても、また遺跡の分布に照らしても、そこには多くの人々は居住していなかった。それに対して、草香江の南側（河内）には数層倍にのぼる人々が居住していた。渡来人系の稲作民も多かったであろうし、かつて河内平野を囲繞する山地の山腹から山麓に住んでいた縄文系の人々も、生活上の便利を求めて移動してきたに違いない。いまでもなく、それらの人々の全体を「弥生人」と称すべきであり、その中から権力の集中に乗じて地方豪族が現われ、河内王朝の展開へとつながって行ったはずである。

ただし、河内湾の縮小（河内潟から河内湖、そして残存する湖沼を抱いた河内平野へ）という地形変化ゆえに生駒山を越えた大和朝廷の勢力が拡大し、河内王朝が弱体化して行くという経緯があったとしたならば、これもまた「河内」ゆえのひとつの宿命と呼ぶ以外にない。

四、「河内大橋」のこと

以上の前提をふまえて、本稿の主眼である『続日本紀』所載の短歌、とりわけ「千歳を待ちて澄める川」という一節の意味を解釈して行きたい。

そのためには、これまでに河内を論じた先例の中でも、同歌を取り上げた森田康夫氏の『河内―社会・文化・医療』（和泉書院、二〇〇一年）を引き合いに出しつつ、考察を試みる。同書でなされた「河内」が「大きな川の縁（ふち）」に広がる地という森田説はにわかに承引しかねるが、それに続いて森田氏が述べる「彼ら（渡来系稲作民Ⅱ引用者注）は形成途上の河内平野に水田耕作を安定化させるため、川を治めるこ

とを最大の事業と考え、そのために神々への祈りを捧げた」という点については、まさにその通りであると考ええる。ただし、「その証」を「今に至るも旧大和川沿いに点在する式内社」のみに求めるのは、やや弱い徴証と言わざるを得ない。

これに続く銅鐸の埋納状況については、私もかつて引用し、その成果を使わせていただいた。ただ、その後も銅鐸について知り得た限り、埋納状況に関しては未だその目的について確証を得られるだけの出土例・発掘報告が蓄積されているわけではない。土中へ人為的に埋納する場合に緒(ひれ)を上下に向けることは、ほぼ確定的であるが、紐(ちゅう)を向ける方向に何らかの意味・意図が込められていたか否かは、確証を導くほどの報告事例が蓄積されたわけではないようだ。⁽²⁴⁾

また、「川の名称で川の流れる地形を表す呼称はより古く、沿岸の社寺や地域名で呼ばれたものは前者にくらべて新しい地名ではなからうか」(『河内』6頁)という推論の理由として、森田氏は、「なぜなら地域名があれば当然、人々の親しむ地域名が用いられるはずであるが、それがないときには自然を特徴づけた名が優先するものである」と述べているが、これについては留保しておきたい。事例として掲げられる、「川のなかに大きな岩が突き出しているところ」を龜の瀬と名づけたという説明について異論はないが(これは確かに「人々の親しむ地域名」であり「古い地名」であるが)、それはあくまでも具体的なひとつの地名であって、これを全体に及ぼすことは必ずしもできないだろう。

このように述べたあと、森田氏は、片足羽川の「カタシハ」が「山の間を抜け出した川が台地を大きく浸食した割れ目を流れるところから、カタシ台地、シハ凹みをながれるところから付けられた名称であろう」(『河内』6頁)とされる。

片足羽川(河)とは、『万葉集』に収められた「河内大橋を独り去く娘子を見て作れる」(一七四二歌)という長歌の一節に登場する川の名称である。

級照 片足羽河之 左丹塗 大橋之上 從紅 赤裳數十引 山藍用 揩衣服而 直獨 伊渡為兒者 若草乃 夫香有良武 檀實之 獨歟將宿 問卷乃 欲我妹之家 乃不知久

「級照」(しなてる・しなでる)という枕詞は、『万葉集』ではこの一例のみが見られるにすぎず、また『日本書紀』推古天皇二十二年の条、聖徳太子のいわゆる片岡山伝説の中に載る長歌に「しなてる 片岡山に 飯に飢て 臥やせる その旅人あはれ 親無しに 汝生りけめや さす竹の 君はや無き 飯に飢て臥せる その旅人あはれ」と見える。この長歌が、一一世紀初頭に成立した『拾遺集』巻二十に収められる際に

は、「しなてるや片岡山に飯に飢えて臥せる旅人あはれ親なし」と短歌に改められた。⁽²⁵⁾

これらの「しなてる」の用例は、いずれも「片」に掛かるものであるが、さらにくだって『源氏物語』早蕨巻では「しなてるや鳩の湖に漕ぐ舟の、まほならねどもあひ見しものを」と「鳩の湖」（琵琶湖）に掛けている。おそらくは、紫式部が『古事記』の「志那陀由布」（しなだゆふ）を参照し、これが「佐佐那美」（ささなみ）に掛かることから転用したものではないかと考えられる。

従来、「しなだゆふ」の「しな」は「坂」、「たゆふ」は「行きなずむ」などと解釈されてきた。「しな」の漢字表記「級、階、科」などに照らせば、「段のある坂」の意味と考えられるが、「しなをつくる」「しなびる」のように、本来は弾力のある柔軟な姿や形（それがポジティブな意味であっても、逆にネガティブな意味であっても）をイメージさせる語と考えるべきである。

作者は、高橋虫麻呂。『万葉集』に長歌十四首、短歌十九首、旋頭歌一首が載るが、天平四年（七三二）に藤原宇合に贈った歌以外に、この人物が生きていた当時を具体的に知る手掛かりは存在しない。虫麻呂の長歌に詠まれた壮麗さから見ても、おそらく河内大橋が出来て間もなく詠まれた歌かと思われるが、他にそのことを窺う徴証はない。虫麻呂が活躍した八世紀前半から中盤にかけて、河内大橋も架けられたものと考え、ておくのが穏当であろう。よって、七十八年に生まれたとされ、七七〇年に没した称徳（孝謙）天皇と、河内大橋との直接の関係も未詳であるものの、河内大橋の竣工が孝謙の即位（七四九年）に近い時期であったことは間違いない。⁽²⁶⁾

先記の長歌を参照するならば、「片足羽」という呼称からは、亀の瀬溪谷を越えて河内平野へと流れ出た大和川に、一方（南側）から勢いよく当たるように注ぎ込む石川が想起される。その合流地点の周辺を、そのように呼んだのではなかったか。カタシハという地名は現存しないが、大和川と石川の合流地である柏原市の語源となったであろう地名のおそらく名残りとして、堅上（カタカミ）・堅下（カタシモ）という地名が柏原市内に現存する。堅上は現在の柏原市の東北部に当たる山麓部、堅下はその西側の平地であり、いずれも大和川の右岸（北岸）に位置する。この場合の「カタ」の由来も明確ではないが、かつての郡名である「大県（おおあがた・おおがた）」の「県（がた・かた）」と共通するものである。すなわち、「カタシハ」の「カタ」は、この「堅」ないし「県」にも関わっているものと考えられる。⁽²⁷⁾

「河内大橋を独り去く娘子を見て作れる歌」という題詞を備えた本歌は、すでに八世紀に入っているため「河内」の表記を有している。木製の橋は、その性質上流失したであろうから出土の可能性は皆無に等しいが、当時の主要路や行宮の位置から考えて、石川に合流する直前の大和川の上に南北に掛けられた可能性が高く、この「河内大橋」を万葉歌人の虚構と考える必要はおそらくない。ただし、橋の上をゆく娘子の描写（前掲）に加え、「去」を「ゆく」と読ませるところなど中国文学の強い影響を思わせる。⁽²⁸⁾

この頃すでに中国各地には長大な石造橋が造られていたのみならず、それらの中には現存するものさえある。石川にせよ大和川にせよ、この時代に日本で架けられた橋があったとすれば、それは木造橋であつたはずだが、当時最先端の土木技術の粋を集めて作られたことは間違いない。『万葉集』には、河内大橋の他に「大橋」と呼ばれる橋は出てこず、それほど、この橋は唯一無二の大橋であり、注目されるものであつたと思われる。

「河内大橋」が架けられた場所を推定する綿密な論文も備わり、この橋は間違いなく存在したと思われるものの、『続日本紀』をはじめとする当時の文献に記録は一切残らない。また『万葉集』の当該長歌が、いかにも中国本土の風景を詠んだ気配に満ちていることから、「河内大橋」の実在性に、わずかながら疑問を差し挟んでおくことが穏当ではないかと考えられる。

いずれにせよ、これらの地名の所在から考えて、大和川が亀の瀬を越えて河内平野に達するか達しないかという辺りに「大橋」が架かつていたと考えておきたい。現行の地名としての堅下は、明治二年（一八八九）に法善寺・平野・大泉・太平寺・安堂・高井田の六村が合併して成立しており、同じく堅上は青谷・雁多尾畑・本堂・亀ノ瀬峠の四村が合併して成立した。⁽²⁹⁾ 石器時代の住居跡のある堅上から、古代・中世・近世へと至るに連れて住居地の中心部が堅下へと移動したことは明白で、何よりも、七世紀後半に建立されたとされる知識寺は、旧大平寺村に立地していた。天平二年（七四〇）にこの寺を訪れた聖武天皇に、東大寺大仏建立のインスピレーションを与えたのが知識寺の盧舎那仏であつたことは、広く知られている。すなわち知識寺創建の七世紀から翌八世紀にかけて、この地に天皇を迎えるほどの拠点が築かれていたことは確実であつた。そして、その聖武天皇の娘が、称徳（孝謙）天皇なのである。

「カタシハ」を形成する一方の「シハ」が、このままひとつの単語（概念）であるのか、あるいはさらに「シ」と「ハ」に分かれるのかは明確ではない。しかし、もし「シハ」で一つの概念を示すのであれば、想起されるのは、『万葉集』に二例の用例を見る「四極」の「シハ」である。

それらは、「高市連黒人が羈旅の歌八首」との題詞をもつ短歌八首の内の一一首「四極山うち越え見れば笠縫の鳥漕ぎ隠る棚無し小舟」（巻二）また「天平六年春三月、難波宮に幸せる時の歌六首」の内の一一首「千沼廻より雨ぞ降り来る四極の海人網手乾したり濡れも敢へむかも」（巻六）の二例である。

前者（二七二歌）・後者（九九九歌）いずれも、表記は「四極（シハツ）」であり、よく知られる前者の「シハツ山」のほかに、後者「四極の海人」からは「シハツの海」があつたことがうかがえる。「四極」という表記は、「シ」と「ハツ」の合成語と思わせるが、同じ地名を『日本

書紀』は「磯齒津」と表記する。古代の東西道路として有名な「磯齒津路」の例であるが、これらに照らせば「シハツ」は「シハ津」であったと考えるのが妥当であろう⁽³¹⁾。

「津」とは本来「湊（港）」を意味する語であり、海や湖沼、また河川のいずれにも用いた。現在のように「みなと」といえば海の港湾を示すのとは異なっており、「水門（みのと）」（記紀）の表記通り、川や海など水の出入口全体を指した。大津（滋賀県）のように湖沼の船溜まりを示したり、津（かつての安濃津。三重県）のように外海への港湾を示したりするのに加え、河川の「みなと」が数としては最も多かった。

その「シハ津」の位置について、本居宣長は『玉勝間』で「しはつ山は、今の世、住吉より東の方、喜連と云ふ所へゆく道の間に、岡山のひきき（低き）坂あり、是なり」として、雄略紀の「十四年正月（中略）是の月、呉の客の道として磯齒津道を通ず。呉坂と名づく」という一節を掲げている⁽³²⁾。「呉（クレ）坂」と「シハツ」の位置関係については未詳だが、シハツ道の起源として呉国からの使者を迎えるために造成したということは、しばしば注目されてきた。

先掲の九九九歌は、詞書に「右の一首は、住吉の浜に遊覧^{すみのえ}びて宮に還りたまへる時の道にて守部王の詔を^{うけたまは}応^{おこ}りてよみたまへる歌」と記し、天平六年（聖武十一年・七三四年）三月に聖武天皇が住吉浜に遊んで平城宮へ帰る際に、通り雨に逢ったことを詠んだものとされている。二七二歌とも照らし合わせれば、住吉の海岸から内陸に入った辺りの小高く眺望のよい微高地が「シハ津山」であり、すなわち、そこから眺められる住吉浜の辺り、おそらくその一角に「シハ津」（シハの港）があった。そして、その辺り一帯が「シハ津の海」だったと考えることができる。さらに、それはまさに聖武天皇の時代に和歌に詠まれている。

天平六年（七三四）といえは、のちの孝謙（称徳）天皇（当時の阿部内親王）は十七歳。父である聖武天皇が「住吉の浜に遊覧」した際、同行していた可能性は低くない⁽³³⁾。高市黒人は、『万葉集』に十八首が採られ、それらがすべて旅の歌であることによって「旅の歌人」と呼ばれる。大宝元年（七〇一）の持統天皇の吉野行幸の折に詠まれた歌が最古であり、それから三十三年後に当たる天平六年には相当の年齢であったと考えられるが、住吉浜への遊覧にも同行したのである。高橋虫麻呂との間にどのような交流があったかは明らかではない。

カタシハの「シハ」を「磯齒」と書いた例は管見に入らないが、カタシハの「シハ」は『日本書紀』の「磯齒津（路）」の「シハ」と同義である。『磯』は敷島の「敷」にも反映した「磯城^{シキ}」の「磯」であり、「齒」の文字には、石垣や石畳の石がまさに歯のようにずらりと並んだイメージが込められていたはずである。逆に、本来は石垣のように規則正しく並んだことを意味する「齒」（歯）という文字が、現在は「齒」のみを示す文字として残ったと考えたほうが実情に合致するものと思われる。

「カタシハ」の「シハ」が「シハツ」の「シハ」と語源を同じくするという確証は、残念ながら現存する用例からは得られないが、「片足羽河」とは慎重な管理を要する暴れ川の合流地であり、「磯齒津」は重要な港湾施設であって、そこをスタート地点としたのが「磯齒津路」であつたと考えられる。

すなわち、「磯」(石積み)を有する「齒」または「端」こそが「シハ」であり、シハ津とは、石積み(石垣)によって固められた津(ミナト)水の門、水の戸)であつたと考えられる。よって「片シハ川」とは、片側だけを石積みの護岸によって固められた河川の意味であると考えられる。その「片シハ川」と「博多川」は、いずれも旧大和川水系の一部として在り、一方「シハ津」は旧大和川沿いに住み着いた人々と外洋とを結ぶ地に存した。河川流通をほとんど失った現代の私たちは、ミナトといえば海の港を即座に思い浮かべるが、歴史的には海の港よりも川の港が多数であつた。よって「津」を海の港とばかり考える必要はないのだが、ここはやはり、「シハツ」とは上町台地(半島)の西側に北の突端から続く断崖が、南に至つてはじめて津(船の係留・停泊が可能になる場所)となる住吉のミナトの一角を指すと考えておくべきであらう。

そのように、「磯齒(シハ)」によって固められた「津(ツ)」としてのシハツは、二七二・九九九の両歌に見えるように、茅渚(チヌ)の海(大阪湾。その南部と解釈する向きもあるが、ここは全体と考えてよいだろう。同じ海を住吉側から見てもチヌと呼び、上町半島から見てもナニハと呼んだ)の眺望の良さゆえに、「四極」すなわち「四方を眺めに入れることができる」「眺望に富む」という意味を含んだ表記が選ばれたものと考えられる。

以上の推察に立つて、「カタシハ」と呼ばれた地、すなわち片側だけに護岸の石積工事が必要であつた場所を考えるならば、やはり亀の瀬を越えてきた大和川のゆるやかな流れが、金剛山地を駆け下りてきた激しい石川の流れと衝突する合流地点が最もふさわしい候補地ということになるだろう。⁽³⁵⁾

それらは、朝廷の権威を示す、またとない先進設備として、当時の人々の目に映じたのであろう。あまつさえ、前者には当時日本最長であつたと考えられる壮麗な長橋が架けられ、これもまた、河内の象徴的な景物となつたはずである。⁽³⁶⁾そして、シハ津もまた他に例を見ぬ巨大な石積みの港湾設備であつたはずである。そのような権力誇示の方向へ、周囲の状況と自らの立場を顧みず、勇み足気味に歩を進めたのがかつての斉明天皇であり、そのほぼ百年後に斉明の再来を恐れられたのが称徳天皇であつたと言えるのではないか。

称徳(孝謙)天皇と河内大橋との関わりは未詳と言わざるを得ないものの、彼女が河内との関わりを深めて行った時、とりわけ旧大和川のほとりに由義宮を造り上げた時、当時の都人たちの脳裏に称徳と「河の国」とは分かちがたく結びついたことだろう。そして、その傍らには道鏡

の姿があった。

五、「大和川」と「河内川」

「大和川」という呼称が、実はかなり新しいものであるという森田氏の指摘は貴重である。⁽³⁷⁾ すなわち、時間的なスパンから見ても、空間的な規模を考えても、「大和川」（とりわけ河内側の）というのは私たちが考えているよりも、ずいぶん限定された範囲を対象としたものであったと言える。

その一方で、元和元年（一七〇四）の流路変更、いわゆる「川違え」^{たが}「付替え」^{つけか}より前、河内平野一帯に鳥趾状に流れていた河川の総称としては、現在「大和川」「旧大和川」が最も広く一般的に用いられている名称である。ただ、上記のように、歴史的には「大和川」が限定的な名称であることを考慮に入れて、一七〇四年以降現在に至るまでの「新大和川」との区別に重きを置くのであれば、別の名称を探すことも一案ではあるまいか。

旧大和川の主流であった長瀬川（久宝寺川）を中心として、玉櫛川（吉田川と菱江川に分流）や平野川などと個別に呼ぶことも必要に応じては意味があるだろうが、全体の総称として呼ぶには必ずしも適当ではない。さらに、旧大和川水系に入らない平野川（西除川と東除川が合流。正確には東除川に落堀川などが合流して平野川と呼ばれ、さらに西除川を合わせる）や猫間川、また恩智川なども併せての総称として、果たして「大和川」「旧大和川」が適切であろうかという思いを抱くのである。⁽³⁸⁾

以上にその一端（博多川・片足羽川など）を挙げたように、旧大和川の川々はじつに多くの名称で呼ばれてきた。現在もなお同一の川に長瀬川と久宝寺川という二つの主要な名称があり、かつての楠根川を第二寝屋川と呼ぶなど、旧来の名称に遡ることが難しい場合もある。もちろん、原型をとどめぬ程にかつての姿が変更された点が、この川々の大きな特徴なのであった。

このように考えるならば、「旧大和川」に代わりうる最も妥当な名称として、「河内川」という呼称を挙げることができる。「河内川」という名称も、かつて旧大和川の一部を称して用いられたことのある名称であり、その意味では上記の「大和川」と同じく長短合わせ持つ呼称と言える。ただし、「大和川」が現在もなお特定の河川系を指して用いられているのに対して、現在「河内川」という河川名は存在しない。さらに、

「河内」という名辞がそれらの河川によって成立したと考えられる以上、「河内を形成した川」という意味でも、「河内川」という名称はまさに適切である。それは、ただ河内平野を流れるというだけでなく、河内という地域がもつ独自の風土的特質をつくり上げるのに大きく関与した。

改めて以上のことを確認して、『続日本紀』の歌に戻りたい。

淵も瀬も清くさやけし博多川千歳を待ちて澄める川かも

これを、私は「淵も瀬も（流れの遅い所も早い所も、水の深い所も浅い所も）清々しく美しい博多川であることよ。かつての濁った川水が、称徳の御代に千載一遇とばかりに心地よく澄んだのであろうなあ」と解する。

旧大和川（河内川）流域のいずこか（あるいは、イメージされる全体）を示して呼んだのであろう「博多川」は、いったん大雨に達したならば「渋川」や「赤川」などと呼ばれる底の見えない泥川へと変貌した。そのような暴れ川を鎮め、治めること（災害を可能な限り未然に食い止めること、仮に起きても最小限の被害にとどめること）が、為政者の重要な能力であった。弓削宮（由義宮・西宮）は、そのような「河内川」のほとりに築かれたのであり、それは道鏡の法力を恃（たも）つたことでもあっただろう。

弓削（由義）宮といえど、道鏡の生地である弓削の地に築かれた、平城京にも匹敵する規模で計画されたという宮処（都）である。実際には称徳天皇の崩御等によって実現することはなかったが、もし道鏡に天皇位が譲られていた場合には、すでに述べた通り平城京からの遷都がなされたことであろう。道鏡・称徳が平城京で政務を執ることも、もちろんあり得たが、称徳の意向が平城宮からの移動（脱出）であった以上、また当時の不安定な政情に鑑みても、称徳・道鏡の政権が続いたとすれば（道鏡の即位は別としても）由義宮への遷都の可能性は十分にあった。しかし、周知の通り道鏡は権力を剥奪されて下野へと左遷され、二年後に死去する。長く「流罪」と言われてきたが、これは坂口安吾が「流罪」というには当たらない」と述べた見方が妥当であることが次第に明確になってきた。

葛井氏をはじめ、船氏・津氏ら石川・河内川（旧大和川）周辺の在地豪族、いわば河内政権を支える一団が称徳天皇の歎心を買って歌垣に参集したことは想像に難くない。むしろ、その場には河内王権の「希望の星」であるべき太政大臣・道鏡が、称徳に次ぐ上座に着席したただろ。

葛井氏は、西安から墓誌が出土した井（葛井・藤井）真成の同族と推定されている氏族であるが、舟運や港湾管理を主要な職掌とした船氏や津氏らとともに「今来漢人」と呼ばれる渡来系の氏族である。葛井氏の氏寺が葛井寺（現・藤井寺）であり、氏神は辛（韓）国神社、船氏が野中寺と国分神社、そして津氏が善正寺と大津神社と、いずれも河内と深い関わりを持つ寺社である。つまり、彼ら百済系渡来人たちがこぞって

河内川沿いに居住したのは、大陸への窓口（難波堀江）と平城京をつなぐ中継地点ということもさることながら、本来の彼らの職掌を十全に発揮できる環境であつたからだと言えるだろう。

称徳政権に限らないことではあつたが、権力基盤の安定しなかつた当時の政権が百済系渡来人によつて支えられていた状況が背景にある。そして、同じく大和川（河内川）一体に本拠地のあつた物部氏の末裔も、葛井・船・津氏らと地縁・血縁を結んでいたのであれば、道鏡を担ぎ出したのが彼らであつたという可能性が浮かび上がってくる。そうであれば、由義宮の完成を待たずに前年称徳天皇が由義寺に行幸した折も、懇切な歓待がなされたことだろう。ここからは、称徳が彼らを招いたというよりは、彼ら百済系渡来人の末裔たちが称徳天皇一行を招いて、歌垣を催したのではないかと考える余地が生じる。称徳天皇は、光仁天皇の廃位と自らの重祚など独断専行の評価がついて回る女帝ではあるが、当然のこととして道鏡以外にも支援者を抱えていたはずである。彼らが権力基盤の充足と永続を願つたとすれば、まずは自らのテリトリーへの政権の囲い込みを諮つたのではなかつたか。

船氏で思い出すのは、大化元年（六四五）六月の乙巳の変の折に、「死を覚悟した蝦夷が『天皇記』と『国記』とを焼こうとしたが、このうち『国記』だけは、船ノ首・恵尺（オヒト・エサカ）という男が火の中から救つて中ノ大兄ノ王子（オホエ・ミコ）に差し出した」という「船ノ首（船氏の長）」のことである。安吾の言う「事實はアベコベ」、すなわち蘇我氏によつて編まれたという『天皇記』を消滅させたのは中大兄皇子たちであり、それまでの「大王」家に対して「天皇」を初めて名乗つたのが蘇我氏であつたという説の当否を論ずる用意は現在の私にはないが、この記録からは少なくとも、六四五年の時点で船氏の長が朝廷の奥深くへ出入りすることが可能だつたと窺い知ることができる。

ただし、彼はさほど高い地位に在つたのではなく、おそらくこの折の生命を賭した手柄が昇進の背景を成したのであることも示唆される。そのような先祖の働きもあり、百二十五年後の七七〇年に、船氏は同系出身の葛井氏・津氏などと並んで、称徳天皇を由義宮の饗宴に招くような力を持ち、その光栄に与つたものと想像できる。それは由義宮造営に大きな貢献があつたことを意味しているであろうし、その方向に推測を重ねれば、弓削出身の道鏡を支える勢力として彼らが陰に動いていた可能性を斟酌すべきものと思われる。

六、おわりに―由義宮の終焉

最後に再び、当該歌の掲載された文章全体を見ておきたい。『続日本紀』宝龜元年三月二十八日の当該箇所は、すでに引用した。

神護景雲元年（七六七）より足かけ四年をかけて造営・整備された「西の都」、すなわち由義宮（西京）は、「万代の宮」との言祝ぎにもかわらず、同四年中の称徳天皇の崩御によって効力を失い、河内職の消滅とともに衰退した。⁽⁴³⁾その後、わずか十数年で長岡遷都が実行に移されることなどを考えれば、称徳・道鏡によって王権と法権を統一したであろう政権が築かれていた場合には、都城はこの地（由義宮）に開かれていても不思議ではなかった。むしろ、その可能性が高かったと考えると大過あるまい。

「淵も瀬も清くさやけし博多川千歳を待ちて澄める川かも」という短歌は、上句で「淵も瀬も清くさやけし」と述べながら、下句で「千歳を待ちて澄める川」とする、主意が取りにくい歌であるとされてきた。しかし、「乙女らに男立ち添ひ踏みならす西の都は万代の宮」という同日の歌と合わせて解釈するならば、そこにあるのは称徳天皇の治世こそが、「千歳を待」つことなく「万代の宮」を実現した理想的な時代という褒詞である。

数々の大規模工事を着工し、ついには「乱心（たぶれ）ころ」とまで称された皇極（皇極）・齊明女帝（在位六四二～六四五年、六五五～六六一年）ほどではなかったにせよ、皇極天皇と同じく重祚した女帝（歴代天皇の中でも彼女たち二人のみ）である孝謙（孝謙）・称徳天皇（在位七四九～七五八年、七六四～七七〇年）の行なった大土木工事が、女帝への抵抗感や、さらには敵意を増幅させたであろうことは想像に難くない。

しかし、皇極（皇極）・齊明天皇ほどには中傷に晒されなかったのは、孝謙（孝謙）・称徳天皇の方がそれでも比較的政治基盤が強かったことを示しているだろうか。ただし、後世における下世話で興味本位な中傷が、他の天皇を圧して多かったことは、今さら言うまでもあるまい。道鏡が看病禪師であったことから生じる密室性、また前代末聞の重用のみならず天皇即位を狙うという伝承上の不敬など、さまざまな要素が激しい中傷を喚起したわけであるが、それにしても称徳・道鏡への後代の誹謗中傷は度を過（こ）している。

皇極（齊明）・孝謙（称徳）という二人の女性天皇は、即位が壮年（当時の意識ではむしろ老年）に差し掛かってからのことであり、政権基盤の弱さと、それでもなお揮った強権ゆえに重祚を遂行し、それぞれの信ずるところに一心に邁進した。といえは聞こえは良いが、前例のない方角に突っ走って周囲を巻き込み、そしていづれも西（難波・河内）に愛着を注いだ。

それは、さまざまな既成事実と人間関係にかんじがらめになった大和盆地を息苦しく思ったゆえであろう。およそ百年の時を経て現われた、

歴代二人しかいない重祚した二人の女帝は、いずれも西（かわち）へと逃走し、最後まで逃走しきれずに大和政権の力で権力を奪われてゆく。ここからは、今は最低限「逃走地としての河内」⁽⁴⁵⁾を指摘しておこう。そして、既成権力にとつてみれば、この女帝たちは確実に反逆者であり、難波や河内は反逆の舞台にほかならなかった。つまり「反逆的河内」がここにも出現していたことを改めて確認しておきたい。

おそらく、実際の博多川（伯太川）は、一年の大半は「淵も瀬も清くさやけし」と形容されるような美しい流れであつたに違いない。しかし、いったん雨が降り続けば、千歳を待っても澄むとは思えないほどに激しく濁つた泥濘の川となつた。そのような川を称して「渋川」と呼んだのであろうし、「千年待つても澄まない川」と表現したのであろう。

そのような姿となつた河川は、しばしば決壊して周囲に甚大な被害をもたらした。それを修繕・修築する技術を持っていたのが、葛井・船・津氏たち渡来系氏族だつたのではないか。彼らはまた、西ノ京（由義宮・弓削宮）の造営工事の中心を担つたはずである。⁽⁴⁶⁾

その竣工を祝う場で歌われた、「淵も瀬も」の歌は、人事の集積たる由義宮のみならず、本来は「千歳を待ちて澄める」（千年も待たなければ澄まない）ほどの濁流の暴れ川ですら称徳という女帝の権力によつて「清くさやけ」き姿に鎮められているという、何よりも天皇褒めの歌であつただろう。その意味で、森田氏の「『千歳を待ちて澄める』川にすることへの期待」という解釈の方向性、すなわち称徳天皇にそのような力を認めているという前提は間違つてはいない。⁽⁴⁷⁾ただし、すでにその期待は実現されていると考えるべきであり、そのように考えることで、歌い手の求めるものも明確になつてくるだろう。⁽⁴⁸⁾

【補記】

本稿では、『続日本紀』に載る短歌一首の解釈を中心に、古代の河内について考察した。

本稿の提出期限を目前にした二〇一七年九月三〇日、私はかつて由義宮の立地した八尾市で開催された高安能未来継承事業推進協議会主催の連続講座「河内の歴史文化再考」の一環である「河内の歴史文化を再認識するパネルディスカッション」にパネリストとして参加した。

二回の事前相談を経て、前・八尾市立歴史民俗資料館館長（元大阪経済法科大学副学長）橋本久氏を中心に、雄略天皇代に創建したと伝えられる恩智神社の宮司・新海英宜氏、大阪経済法科大学教授・浅見緑氏と共に、恩智神社（八尾市）の歴史と文化に学びつつ、地域活性の方向性を探る議論からは多くの示唆を得ることができた。

恩智神社は、祭神に^{おほみけつひののみこと}大御食津彦命・大御食津姫命など四神を祀るが、六社ある末社の中に、まさに本稿で取り上げた安閑天皇を祀つた社があ

る。そして、その社のみ由緒がわからないという。以上の考察が、その由来を探る端緒になればと考えている。

右にお名前を挙げた橋本・新海・浅見氏をはじめ、関係各位には多くのご教示を得たことを記し、この場を借りて心より御礼申し上げます。

注

- (1) 『毎日新聞』二〇一六年二月九日付大阪版朝刊など参照。
- (2) 『毎日新聞』二〇一七年八月一七日付大阪版朝刊など参照。
- (3) 「博多川」を筑紫(九州北部)に比定する意見も一部にはあるが、以下に述べる通り、これは間違いなく河内の博多川(伯太川)であって、筑紫ではない。河内の博多川(伯太川)についても明瞭ではないが、由義宮の祝宴であれば旧大和川の本流である玉櫛川(玉串川)もしくは長瀬川(久宝寺川)を呼んだと見ることが最も無理がない。
- (4) 『続日本紀』の引用は新日本古典文学大系『続日本紀四』(岩波書店、一九九五年)により、宇治谷 孟による全現代語訳(講談社学術文庫)等を参照。
- (5) 称徳(孝謙)天皇の事蹟は、勝浦令子『孝謙・称徳天皇 出家しても政を行ふに意障らず』ミネルヴァ書房(ミネルヴァ日本評伝選)、二〇一四年等参照。
- (6) 『古事記』の引用は、日本古典文学大系『古事記 祝詞』(岩波書店、一九五八年)により、一部表記を改めた。
- (7) 館野和己『古事記』と木簡に見える国名表記の対比(『古代学』4号、二〇一二年)17-18頁。
- (8) 『万葉集』の引用は日本古典文学大系(岩波書店、一九五七-六二年)により、一部表記を改めた。
- (9) 河内という地域を論ずるに当たり、避けて通れない重要な先行文献のひとつに森田康夫著『河内―社会・文化・医療』(和泉書院、二〇〇一年)がある。森田氏は「河内」という地名の由来を「淀川と大和川に囲まれた地」(3頁)とするのだが、従来の説は複数あつて上記だけではない。従来の説に異を唱える根拠が、『和名抄』が「河内」を「加不知」と訓じていること、「先の近江堂などの地名の形成過程」すなわち「大和川などの土砂の堆積により陸化したところが近江堂、佐堂、瓜生堂などと呼ばれる所で、現在の河内と呼ばれる地域はこのようにして形成されていった」という二点では弱いと言わざるを得ない。これらの根拠から、森田氏は「大きな川の縁に広がる地」という説を提唱するのであるが、この直接的な根拠は『和名抄』(『和名類聚抄』)だけと言ってよく、それも「加不知」という発音表記のみであつて、十分な根拠となっていない。したがって、森田説は従来の「川にはさまれた土地」を覆すだけの説得力を持ちうるものか、疑問を呈せざるを得ないが、それでもなお参照すべきひとつの示唆といえる。そもそも、「河内」が「川にはさまれた土地」だとして、はさむのが淀川と旧大和川であるのか、あるいは旧大和川の川筋同士であるのか、実に重要な点であるが確実な検証が存在しない。
- (10) 注(9)の森田氏『河内』。
- (11) 「泊瀬女」の造った木綿花が吉野の川面に咲いているよ」と、後者は木綿布を晒す光景を詠んだのであるが、偶然ながら「河内」と「木綿」を詠み合わせた歌であることを記しておきたい。

- (12) 「大川内」、そしてとりわけ「凡河内」は、その語感からか、その後の河内よりも広い地域を表わしていると一般的に言われてきた（私も義務教育の社会科教科書でそのように習った）。それは摂津・河内・和泉に分かれる以前の、これら三つの地域の総体であるという漠然とした説明であった。しかし、実際、「凡河内」がどこからどこまでの、どれだけの範囲を指して用いられていたかは、これも正確には分かっておらず、そもそも、令制国の成立が六四五年から七〇一年までの極めて広い時間的範囲内のいつであったかすら解明されていない。私見を述べれば、従来知られる資料に照らして、複数の河川とは古淀川と古大和川ではなく、あくまでも古大和川を形成する複数の河川であったと考える。とりわけ、古玉櫛川（玉串川）と古長瀬川（久宝寺川・渋川など）とに囲まれた土地（現・八尾市・東大阪市）は「河内」地名の中核をなす部分であり、少なくともここを除いて河内の地名は成立し得えないと考えるものである。
- (13) 梶山彦太郎・市原実『大阪平野のおいたち』（青木書店、一九八六年）。
- (14) 『角川日本地名大辞典』23愛知県（角川書店、一九八九年）は、矢作川の古名「御河」に由来するとの説をとっている。
- (15) 講談社・デジタル版 日本人名大辞典＋Plus 参照。なお、「黒梭」という別名（「梭」は、機織りの道具）は、この人物と織物との本来の関わりを窺わせる。また、味張の「味」も現在のように味覚に限るわけではない高い評価対象を示し（本居宣長は『古事記伝』で「加美」と同義とさえ述べている）、「味張」もまた織物に関わる可能性もある。なお、ここでの「大河内」の読みは「おおしこうち」である。現在も残る「河内」地名のうち、「カワチ」と読むものよりも、「コウチ」と読む例が多いことを改めて付記しておく。
- (16) 安閑天皇と河内との関わりについて、付記に述べた。三島郡が大（凡）河内氏の拠点であったことは、雄略紀が伝える凡河内直香賜の逸話（注（19）参照）にも示唆されている。
- (17) 中には物部麁鹿火即位の可能性まで語られているものもある。ただし、この点に関して文献的な確証は存在しない。直木孝次郎氏執筆「継体・欽明朝の内乱」の項（『国史大辞典』5 吉川弘文館、一九八四年）など参照。
- (18) 河内王朝の実態は不明瞭であるが、四世紀末から五世紀前半、または五世紀から六世紀初めなどとされる。いずれにせよ五世紀を中心としていて、味張の時代には衰微していたと考えられる。
- (19) 大河内味張の逸話は、宗像に派遣された凡河内直賜が采女を犯して逃亡し、雄略天皇に誅せられる逸話とともに「反逆的河内」（拙稿「河内メージの成立と展開」『河内文化のおもちゃ箱』批評社、二〇〇九年）の事例である。ただし、そのあとが河内人らしくない。とはいえ、長髄彦も物部守屋も、また道鏡も石川五右衛門も、最後には呆気なく敗れている。この詰めの甘さも、河内人の共通的特質として加えておくべきだろうか。ところで、すでに「反逆的河内」のイメージがあった、河内の人である香賜や味張の反抗伝承がつくられた可能性が考えられるが、そこまでは検証できない。
- (20) 司馬遼太郎『この国のかたち』（『月刊文藝春秋』一九八六～一九九六年連載）初出、『この国のかたち』第一～第六巻（一九九〇～一九九六年、文藝春秋）。ただし、ここで言う「かたち」の内実は必ずしも司馬の用語と同一ではない。
- (21) 岡本太郎『日本の伝統』（光文社、一九五六年）など。ただし完全に失われたわけではないことは、たとえば戦国時代の甲冑とりわけ兜や、近世初期の東照宮など、その伏流が噴出したときか思えない造形の数々が示しているだろう。
- (22) 本節の記述は、考古学概説書や発掘調査報告のほかに、各自治体史を参照した。

- (23) 拙稿「河内論序説」その地勢・風土と精神世界」(『大阪商業大学論集』第2巻第4号(144号)、二〇〇七年)。
- (24) ただし私も、「川の神への捧げ物」という(少なくとも河川に向けて、氾濫の箇所に埋められた銅鐸に関しては、森田説に賛同すべきだと現時点では考えている。また、土中への埋納は、銅鐸の起源とされる中国南西部由来の銅鼓の習俗が移入されたと考えることが最も合理的だと考える。出野正・張利『倭人とはなにか』(明石書店、二〇一六年)参照。
- (25) 返歌が「いかるがや富緒河の(とみの小川の)絶えばこそ我が大君の御名をわすれめ」であることは特に注意しておきたい。枕詞「夏草の」が「思ひ萎ゆ」に掛かるという例もある。ただし、この方向で考えると「カタシハ」の「シハ」が「皺」とつながる可能性をもつ。
- (26) 安村俊史氏は七三〇年頃と推定しておられる(柏原市HP)。「河内志」や「河内名所図会」は石川とするが、井上通泰の『万葉集新考』以降、大和川説が強くなり、川田順・折口信夫・土屋文明などもこれを踏襲している。ただし、合流後の川幅や水勢・水深などを考えて、合流点前の架橋を提唱した澤潟久孝(『万葉集注釈』)の説が最も妥当と考えられる。
- (27) 神武天皇東征の上陸地「白肩」(『日本書紀』)が「枚方」の地名起源になったという説のあることを付記しておく。『日本書紀』の引用は、日本古典文学大系『日本書紀下』(岩波書店、一九六五年)。河内大橋が固有名詞「河内大橋」であるのか、あるいは普通名詞「河内の大橋」であるのか、前者であれば、より印象性が高く、後者であれば河内を代表するという意味はむしろ強まり、「大橋の中の大橋」という唯一性を生じるが、いずれかは未詳である。なお、「カタシハ」の解釈については、煩瑣になるため別稿を用意したい。
- (28) ただし、そもそも中国文字の計り知れないほどの影響下に生まれた当代の和歌であるから、この点をどれだけ斟酌すればよいかは不明瞭である。逆に、あえてそのような文節を用いた可能性が低いことが予測される。
- (29) 安村俊史「幻の河内大橋」(水野正好監修『河内文化のおもちゃ箱』批評社、二〇〇九年)。
- (30) 『柏原市史』第三巻・本編Ⅱ(柏原市役所、一九七二年)など参照。
- (31) 別に「四八津」という表記もあるが、これは完全に当て字(当て漢字)であろう。万葉仮名の表意性については、すでに多くの論者が述べており間然するところがない。
- (32) 『玉勝間』の引用は、村丘典嗣校訂の岩波文庫本による。柳田國男の方言周圀説は現在もなお従うべき原理を指摘した画期的な理論であったことは間違いないが、琉球にヤマトコトバが単純に集積(残存)しているという考え方は、多くの言語学者が疑義を呈しているように私も採らない。ただし、その上でなお琉球語を参照すべき古代大和語が少ないことは事実である。ちなみに雄略一四年は西暦四七〇年に当たる。
- (33) 孝謙(称徳)天皇は生涯未婚。そのため道鏡との間に口さがない噂が多く立てられたものと言われている。天平一〇年(七三八)に立太子して、前にも後にも例のない女性の皇太子となった。
- (34) 単純に「硬いシハ」と考えても矛盾は生じない。現代の私たちは石積み護岸を見なくなって久しいが、私自身は中世の名残りをとどめる高梁川上流の石積み施設(船着き場)を岡山県新見市で、また、同じく再開発されなかったことで古態を残したと思われる港湾の石積みや沖縄の石垣島で見たことが、いずれも強く印象に残っている。

- (35) 石川が河内を代表する急流であることは、拙稿「河内人の系譜―悪党と善人をめぐって―」（『大阪春秋』第156号、特集「河内人の足あと」総論、新風書房、二〇一四年）に少しく論じた。
- (36) 河内大橋が固有名詞であったのか、それとも「河内の大橋」をこのように呼んだのかと考えれば、前者であれば、より独立性が高くなる。ただし、印象性は前者に劣るものの、後者であれば河内を代表するという意味合いは、むしろ強まり、前述（注（27）参照）の通り唯一性も高まるものと思われる。
- (37) 注（9）の『河内』による。
- (38) 「旧大和川」には現在の大和川との区別のみならず連続性も込められていて、その意味では妥当な名称と言える。現在認定されているように、主に近代以降の治水工事によって寝屋川を介した淀川水系の一部ではなく、独立した水系としての「大和川水系」を意味する。
- (39) 「洪川」は郡名としても近世まで用いられ、この地域では親しい地名である。「赤川」については、秀でた米穀の産地ということでも名づけられた「赤田（英田）」のように、ポジティブな要素を含む名称の可能性もないわけではない。『元和先鋒録』あたりに弓削河、長瀬川、赤川、玉串川などと共に「摂津国に落込候所は大和川」と記されていた。（森田『河内』7頁。）
- (40) 坂口安吾「道鏡」（『改造』一九四六年一月号初出）参照。
- (41) 『安吾の古代史探偵』（講談社、一九七六年）の鈴木武樹解説「飛鳥の幻」による。
- (42) 注（40）に同じ。なお、「恵尺」の名は、「江坂」を想起させることを付記しておく。
- (43) 本来根拠の薄い陪都であるから、「廃絶」したと称する方が適切かもしれない。それらの解釈も含めて、本稿冒頭に述べた発掘調査が進むことを期待したい。
- (44) すでに平安初期の説話集『日本国現報善惡霊異記（日本霊異記）』に称徳天皇と道鏡の發通伝承が触れられることは広く知られている。
- (45) 拙稿「河内の近世―中河内を中心に―」（『大阪商業大学論集』一七四号、二〇一四年）。
- (46) 河内との関わりにおいて秦氏の治水・土木事業の「技術や豊富な労働力」を述べたのが水野一也氏（「河内の秦氏」『河内どんこ』55、一九九八年）であったが、そのような力は秦氏以外にも備わっていたらう。
- (47) 女帝の「力」をどのように位置づけるかは繰り返し議論の対象とされてきた。近年も、たとえば原武史氏の『女帝』の日本史（NHK出版新書）（NHK出版、二〇一七年）が新たな視点を提出している。
- (48) この宴が開かれた神護景雲四年三月二十八日には、すでに称徳天皇は病を得ていた可能性もある。そうであれば、これらの歌は称徳の力（パワー）を詠みあげることで、その再来を期待する（いわば治癒・再生を願う）歌であったはずだ。繰り返すが、その場にいた人たちは皆、女帝の権力が継続することによって利益を確保できるはずの人びとであった。六氏については、直木孝次郎氏ほか訳注『続日本紀3』（平凡社東洋文庫、一九九〇年）が「いずれも河内国の古市・志紀・丹比の三郡の地に本拠をもち、同族意識でつながれていた。」と記している。

【付記】

本稿は、平成25・26年度大阪商業大学アミューズメント産業研究所プロジェクト研究「大阪電気軌道（近鉄奈良線）沿線における近代記憶遺産の蓄積と娯楽・観光産業の変遷に関する研究」（代表：石上 敏）による成果の一部である。同研究所紀要第18号（二〇一六年）所掲の拙稿「生駒山の位相——アミューズメントエリア形成の前提として——」と合わせてお読みいただければ幸いである。

未筆ながら、関係各位より種々のご助力を得たことを記し、御礼申し上げる次第です。